

南北朝期・院派仏師の造像環境について —石見医光寺の作例を中心に—

椋木賢治（島根県立石見美術館）

瀧蔵山医光寺は島根県益田市染羽町に所在する臨済宗寺院である。創建由緒については史料に乏しく不明瞭であるが、貞治2年（1363）直山妙超を開基、龍門土源を開山として創建されたと伝える崇観寺を前身とする。史料では、天授6年（1380）臨済宗聖一派下の十刹甲刹五十二か寺を定めたとする『甲刹記』に崇観寺の寺号や開山名が見えるのが古例であり、これに次いで永徳3年（1383）「益田祥兼置文条々」（益田家文書）の記載がある。益田兼見（法号祥兼）は石見国益田を拠点とした在地領主であり、本史料によれば崇観寺は兼見の申し成しによって諸山に列したことなどが知られる。このほど機会を得て、当寺安置の仏像調査を実施したところ、まさに益田兼見の時代、南北朝期に遡る作品3例が見出された。これらについて詳しく検討することにより、南北朝動乱期、在地勢力下における造像環境の一例を提示したい。

本堂本尊・薬師如来坐像（像高76.7cm）は右手施無畏印、左手は膝上で薬壺を執り、結跏趺坐する姿にあらわされる。ブロック状の構成を見せる体軀の造形や、装飾的な屈曲を多用する衣文表現の特徴から、南北朝時代に官寺の造像等で中心的な役割を果たした院派仏師による制作と考えられる。特に端正な面相、バランスの良い体軀、充分な奥行き、強く立ち上がる衣褶の整理された表現など、出来映えは優れて良質であり、院派における造像の強い規範となった院吉・院広の確立したスタイルを正統に受け継いでいる。

開山堂安置の薬師如来坐像（像高38.7cm）は小像ながらも上記作例に類する、南北朝時代の院派正統の作と考えられる。像内に延宝元年（1673）の修理銘があり、本像がかつては勝達寺に伝来したことがわかる。勝達寺は医光寺に近接する天石勝神社別当寺で、明治の神仏分離令を受けて廃寺となった。この点で崇観寺・医光寺に留まらず、益田氏の石見統治の拠点である益田地域の造像状況に視野を広げることができる。

開山堂本尊・釈迦如来坐像（像高70.7cm）は禅定印を結んで結跏趺坐する。造形的にこなれない作風は在地の仏師による制作を思わせるが、像心束や前後束をもつ構造や、独特の衣文表現など、院派仏師の造形に倣うことは明白である。そして本像においては像内に造立銘が確認され、応安4年（1371）に益田兼見を大檀那とし、大仏師法橋広成が崇観寺仏殿の本尊像として制作したことがわかる。仏師広成については他の史料に見出すことはできないものの、これにより南北朝時代、諸山の格を得た地方寺院における本尊像造立の具体的な様相を知ることができる。

また全国に目を転じて、正平17年（1362）大内弘世が大檀那となり仏師院什が造立した周防永興寺の釈迦三尊像（福岡・崇福寺現蔵）を始め、造像環境の推測できる類例との比較検討を通じ、南北朝期における院派仏師の活動について考える。